

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 6 日
契 約 業 者 名	ショーボンド建設（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区南砂 2 - 2 - 1 7
工 事 の 名 称	R 5 ・ 6 ・ 7 亀有出張所管内橋梁補修維持工事
工 事 場 所	亀有出張所管内
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要	管理延長 L = 3 7 . 8 Km 道路維持工 1 式 応急処理工 1 式 構造物補修工 1 式 橋梁補修工 1 式 歩道橋補修工 1 式
工 期 (自)	令和 5 年 5 月 9 日
工 期 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 4 1 , 3 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 4 2 , 9 8 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	7 8 4 , 3 6 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路維持工 現地調査の結果、応急処理工を減工する。 2. 構造物補修工 現地調査の結果、伸縮継手工、横断歩道橋工及び排水施設清掃工を減工する。 橋梁では両国橋、千住新橋（上り）、千住新橋（下り）を、歩道橋では両国歩道橋、千住新橋（左岸下り）歩道橋を補修対象と決定したため、橋梁補修工及び歩道橋補修工を追加する。